

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 地域主体のまちづくりの促進
-----	-----------------

施策主管課	みんなでまちづくり課	総合計画記載頁	139ページ
-------	------------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	23 市民が主役のまちづくりを推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、市民が主役となったまちづくりが実践されています。
------	-----------------------------	----------------	---------------------	---------------------	--

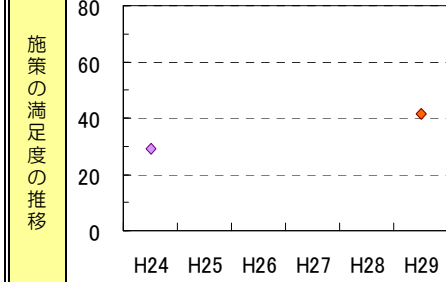
2 施策の取組状況

施策目標	地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の特性に合わせ一体的にまちづくり活動に取り組んでいます。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価				
	指標1	自治会加入率(%)	単年度目標値	68.8%	69.0%	69.2%	69.4%	69.7%			70.0%	A	自治会加入率(%)	中核市平均	76.7								B
現状値			68.8%	実績値	68.6%																		
目標値(H29)			70.0%	単年度の達成度	99.7%																		
地域まちづくり計画推進地区数(地区)		単年度目標値	20	24	28	32	36	39	A	中核市での本市の順位	中核市平均												
		現状値	14地区	実績値	18																		
		目標値(H29)	39地区	単年度の達成度	90.0%																		
市民意識調査結果	単年度目標値							-			施策の満足度(%)	調査結果	29.3%								-		
	現状値		実績値																				
	目標値(H29)		単年度の達成度																				
		単年度目標値							-	市民意識調査結果(満足度)		調査結果	41.6%									-	
		現状値																					
		目標値(H29)																					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



施策指標	A: 達成度90%以上 B: 達成度70%~90%未満 C: 達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位) B: 中位(15~28位) C: 下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(2%超) B: 前年度同水準(±2%以内) C: 前年度より低下(−2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	<p>◆(自治会加入率)帰属意識の低下、地域コミュニティの希薄化などにより、自治会への加入率の低下が取りざたされているなか、若年層向け加入チラシの作成やプロスポーツとの連携など、新たな加入促進策を実施するとともに、自治会活動の優良事例をPRするなど、自治会の魅力発信に努め、現状を概ね維持することができた。</p> <p>◆(地域まちづくり計画)地域自らが目指すべき姿を描く地域まちづくり計画(地域ビジョン)の策定に向け、地区市民センター等の地域行政機関の継続したまちづくり活動の支援やアドバイザーの派遣による研修会を実施したことにより、前年度比4地区増の成果が得られた。</p>	市民満足度		進捗の状況	概ね順調
------	--	-------	--	-------	------

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	協働の地域づくり支援事業補助金	○	・特色ある地域づくり活動の促進 ・地域まちづくり計画の策定の促進 ・地域まちづくり組織のコーディネート機能や事務局機能の強化	地域まちづくり組織	地域まちづくり組織の活動への支援	H15	・各地域が抱える課題やニーズを踏まえながら、地域の特性や地域の力を十分生かし、地域が主体的に取り組めるよう、補助金を交付する。 ・より計画的、効果的なまちづくりに向け、「地域まちづくり計画」の策定やそれらの具現化等に対する財政支援となるとともに、地域まちづくり組織の機能強化につながるよう、地域が活用しやすい補助制度の検討を進める。
2	宇都宮市自治会連合会補助金	○	・自治会活性化の促進 ・顔の見える緊密な近隣関係づくりの促進	宇都宮市自治会連合会 地区連合自治会 単位自治会	宇都宮市自治会連合会の活動への支援	S54	・地域主体のまちづくりの実現には、住民に最も身近なコミュニティである自治会の活動の活性化は非常に重要であることから、引き続き活動の支援を行っていく。 ・自治会への加入促進や活動の活性化が急務であることから、平成25年度は自治会加入促進のための取組に係る予算を新たに計上した。
3	地域集会所等建設推進事業補助金	○	・活動場所・居場所の整備促進 ・顔の見える緊密な近隣関係づくりの促進 ・自治会活性化の促進	自治会	地域集会所建設のための補助	S53	・自治会の活動拠点の整備を進めるため、集会所建設を補助していく。 ・地域集会所については、居場所の機能として、サロン化の要望が多いことから、今後、サロン化について検討していく。
4	コミュニティ助成事業補助金		・活動場所・居場所の整備促進 ・顔の見える緊密な近隣関係づくりの促進	地域コミュニティ組織	まちづくり活動に必要な設備・備品 購入費への補助	S60	・地域住民が参加しやすい、また参加したくなるような活動の場や機会を創出し、身近なところでのコミュニティの活性化を図る必要があるため、コミュニティ形成に必要な設備や備品について、引き続き、計画的に助成を行う。
5	上河内地区体育祭等交付金		・特色ある地域づくり活動の促進	上河内地区体育祭実行委員会、地域住民	上河内地区体育祭実行委員会の自主運営に向けた支援	H22	・スポーツやレクリエーションに親しみながら、住民の健康増進と連帯感あふれる地域づくりに寄与している事業である。今後は地域の自主的・主体的な運営事業への転換を検討する。
6	上河内梵天祭り交付金		・特色ある地域づくり活動の促進	梵天祭り実行委員会、近隣市町村を含む宇都宮市民全体	梵天祭り実行委員会への運営支援	H19	・三百有余年の歴史と伝統ある梵天祭りを、地域一丸となって、取り組んでいけるよう、地域の一体感の醸成はもとより、観光イベントとして市内外の交流に寄与するよう、活動の更なる活性化を支援する。
7	上河内サマーフェスティバル交付金		・特色ある地域づくり活動の促進	上河内サマーフェスティバル実行委員会、地域住民	上河内サマーフェスティバルへの実行委員会への運営支援	H19	・住民のふれあいの場を設け、郷土愛とコミュニティ意識の醸成を図るため有効なイベントである。今後は地域の主体的な運営事業となるよう検討する。
8	上河内産業祭り交付金		・特色ある地域づくり活動の促進	上河内地域産業祭実行委員会、地域住民	上河内地域産業祭実行委員会への運営支援	H19	・住民のふれあいの場を設け、郷土愛とコミュニティ意識の醸成を図るため有効なイベントである。今後は地域野の主体的な運営事業となるよう検討する。
9	河内地区体育祭交付金		・特色ある地域づくり活動の促進	河内地区体育祭実行委員会、地域住民	河内地区体育祭実行委員会の自主運営に向けた支援	H19	・住民の健康増進と連帯感あふれる地域づくりに寄与している事業である。今後は、地域の主体的な運営事業となるよう検討する。
10	河内地区高齢者・福祉運動会交付金		・特色ある地域づくり活動の促進	河内地区高齢者・福祉運動会実行委員会、地域住民	河内地区高齢者・福祉運動会実行委員会の自主運営に向けた支援	H20	・河内地域のすべての高齢者・障がい者等が参加できる仕組を構築し、地域の特色事業としていく。今後は、地域の主体的な運営事業となるよう検討する。
11	河内ふるさと産業まつり交付金		・特色ある地域づくり活動の促進	河内ふるさと産業祭り実行委員会、地域住民	河内ふるさと産業まつり実行委員会の自主運営に向けた支援	H19	・河内地域の特色を活かした事業として、より地域に根付いた事業となるよう、参加団体が自主的・主体的に企画運営を行うよう検討する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆超高齢社会や人口減少時代の突入に向け、安全で安心して生活できる地域社会を形成するため、地域の最も基礎的で中核的な団体である「自治会」への加入を促進し、顔の見える関係づくりを構築する必要がある。 ◆地域コミュニティの活性化を図るため、身近なところでの「集う場」「話す場」「つながる場」としての活動場所や機会を創出する必要がある。 ◆地域のニーズや特性を活かしたまちづくりを行うため、地域総意による地域まちづくり計画の策定を促進し、多くの地域住民の参加と目指すべきまちづくりの姿の共有化を図る必要がある。 ◆複雑化多様化する地域課題やニーズへ対応するため、地域まちづくり組織の企画力や調整力の向上など、組織の機能強化と活性化を図る必要がある。 ◆地域の力を結集し、自立的なまちづくりの実現を図るため、地域まちづくりに係る多様な団体の組織運営や団体間の連携を支援する必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆日常生活の安全安心を支える絆づくりの推進（小さなコミュニティの活性化）と地域が一体となったまちづくりの推進（大きなコミュニティの活性化）により、地域主体のまちづくりを促進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆（協働の地域づくり支援事業補助金）・地域の特性や力を活かし、「地域まちづくり計画」の策定やその計画を尊重したまちづくりの実現など、地域が目指すべき姿に向けた取り組みが、主体的、計画的、効果的に展開できるよう、補助制度の充実を図っていく。 ・複雑化・多様化する地域課題の解決に向け、地域まちづくり組織の企画力や調整力などの強化にも活用できるよう、補助制度の充実を図っていく。 ◆（宇都宮市自治会連合会補助金）・自治会活動の「見える化」を重点キーワードとして、自治会が身近で、魅力あるものとして発信していくとともに、地域に住むすべての住民に関わることとして意識付けが図れるよう、宇都宮市自治会連合会とともに進めていく。 ◆（地域集会所等建設推進事業補助金）・身近なところでの活動の場所や機会を提供するため、地域集会所が「会議をする場所」だけでなく、多世代の誰もが「気軽に立ち寄ることのできる場所」としての役割も担えるよう、補助制度の充実を図っていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>